

令和元年度滋賀県環境審議会環境企画部会概要

- 1 開催日時 令和元年（2019年）11月18日（月） 10時00分から12時00分
- 2 開催場所 滋賀県大津合同庁舎7階 7-D会議室（大津市松本1-2-1）
- 3 出席委員 鵜飼委員、潁川委員、大塚委員、金谷委員、河本委員、菊池委員、清水委員、竹内委員、辻委員、東野委員、中野委員、西野委員、仁連委員、前畑委員、山田委員（以上15名）
- 4 議事
 - （1）滋賀県環境総合計画の進行管理について（報告）
 - （2）滋賀県環境学習推進計画の進行管理について（報告）
 - （3）滋賀県環境学習推進計画の改定について（諮問）

【配布資料】

- | | |
|-------|---------------------------------|
| 資料1 | 滋賀県環境審議会環境企画部会委員名簿、配席図 |
| 資料2-1 | 「滋賀の環境2019（令和元年版環境白書）」原稿案 |
| 資料2-2 | 第五次滋賀県環境総合計画の進行管理について |
| 資料3 | 第三次滋賀県環境学習推進計画の実施状況（平成30年度）について |
| 資料4-1 | 第三次滋賀県環境学習推進計画の改定について（諮問） |
| 資料4-2 | 第三次滋賀県環境学習推進計画の改定について（別紙） |
| 参考資料1 | 第五次滋賀県環境総合計画（概要） |
| 参考資料2 | 第五次滋賀県環境総合計画 |
| 参考資料3 | 第三次環境学習推進計画（概要） |
| 参考資料4 | 第三次環境学習推進計画 |
| 参考資料5 | 滋賀県環境学習等推進協議会設置要領 |

5 議事概要

（1）滋賀県環境総合計画の進行管理について（報告）

○事務局から資料2-1に基づき第四次滋賀県環境総合計画の進行管理について説明。

委員

近年問題になっている、マイクロプラスチック関係の記述はあるのか。

事務局

マイクロプラスチックに関する記述は、今年度、プラスチックに関する実態調査を実施させていただいており、63ページに県民の皆様と共同で行ったことを焦点として記述している。

委員

今後の展開は何か考えているのか。

事務局

担当課からは、まずプラスチックの実態について一定終えて、内部発生的にプラスチックの発生を抑えていく啓発活動等に力を入れていくという形で考えていると聞いている。

委員

レイアウトに関して、図の説明が上に来たり、下に来たりしているので、できるだけ統一していただきたい。もう一点、41ページの図は印刷時にはきれいになるのか。

事務局

図の説明については統一性を取って対応する。また資料はあくまで事務局で作成した体裁で、個々の写真については、印刷時に鮮明になる。

委員

第8章の環境インフラ等というのは、本来、下水道以外にもごみ処理施設や森林など、様々なものが含まれるのではないかと。他の章で記述があるので改めて書く必要はないが、項目だけでも追加し、何章で、どこで説明済み等の記述を入れるべきではないか。

事務局

計画の中では、老朽化していく下水道施設に対する対応、治山の関係と2つ大きなテーマがあり治山の関係は、森林保全の記述の中に盛り込んでいるが、委員から御意見いただいた部分に関しては、盛り込んでいきたい。

部会長

委員からあった、環境インフラについては、事務局からの説明のとおり、これまでのインフラの老朽化をどのように維持管理し、回収していくかというテーマが出てきたことに加え、グリーンインフラという考え方が重要になってきたことで、環境インフラが新たな項目として立ってきたのではないかと。しかし、グリーンインフラについてはそれほど進んでおらず、考え方の重要性ぐらいを前文に記載しておいたほうが良いのではないかと。

委員

5ページの図に施策の方向性の1-1、1-2とあり、1-1と第1章、1-2と第2章というような対応だと思うが、もう少しわかりやすくし、6ページも基本目標と第何章が対応しているか記載すると、冊子として読みやすくなるのではないかと。

事務局

御意見のとおり対応がわかりやすくなるよう工夫する。

委員

各章の横に、SDGs のロゴマークがあるが、ロゴマークを入れる規則性や考え方は何かあるのか。

事務局

県の基本目標でも SDGs を取り組んでいるということで、計画の中でも SDGs の考え方を取り入れている。このため、各分野が主に SDGs のどの目標に関連するかということを、明示するためロゴマークを入れている。

委員

県が SDGs を取り上げていることを県民全員がご存じではないと思うので、SDGs を入れるのであれば、SDGs がそもそもどういったものなのか伝わっていないと難しい。さらに、ロゴマークは簡略化されたもので、ロゴマークでは表現しきれない不自然さというところに気を付けないと、ロゴマークが悪影響になる可能性があるので、もう少し丁寧に伝えていくべき。

事務局

SDGs の関連性については、何らかの形で記述を追加していきたい。

委員

滋賀の農林水産が日本農業遺産、世界農業遺産候補地に選定されたことはとても良いことだが、先ほどの SDGs の件でも言えるが、琵琶湖の保全再生・活用とリンクできていない。例えば、農業遺産に指定されたことが琵琶湖の活用につながる等うまくリンクさせるような仕組みを検討すると、少し違った展開が出てくる。

部会長

西野委員からの御意見は第五次計画の概要図に表現されているはずだが、少ししか表現されておらず、個別の話が主になっている。また、第五次計画への橋渡しとして、関連性の記述を追加すべき。

委員

一般の方が読んだ際に、県がどのようなことを行っており、今年、起こったことを分かりやすくするために、目次だけでもトピックスだけ別立てにし、トピックスをすべて読めば、各分野で起こったことを把握でき、専門知識がなくても冊子を読んでもらえるようになり、使い方も広がるのではないか。

委員

すべてを確認できていないが、ウェブのアドレスが記載されているものがあるが、明らかにホームページがあるものにウェブのアドレスが記載されていないので、ウェブのアドレスの記載を統一すべき。

部会長

今回出た意見を参考に、事務局にもう少しブラッシュアップをお願いする。
続けて、第五次計画の進行管理について、事務局より説明をお願いする。

○事務局から資料２－２に基づき第五次滋賀県環境総合計画の進行管理について説明。

委員

環境に関する施策・取組の整理表がまとまっていてわかりやすいが、推進と促進の言葉の整理をすべき。県が自分たちで進めるものを推進、企業や市民等が主体となって事業等を進め、それを促すものを促進と理解している。

委員

別紙３の「３つの視点」に地域資源とあるが、中小企業庁で認定されている、狭義の地域資源なのか、あくまでも地域の資源といった意味で使っているのかどちらであるのか。

事務局

基本的に計画から引用しており、地域にある活用できるものという意味合いで捉えている。

委員

別紙２の森林の多面的機能の発揮の部分に薪ストーブの導入促進とあるが、ここまで詳細なことを書くものなのか。薪ストーブというのは実際に使用してみるとすごく大変である。

事務局

別紙２については、滋賀の環境の記事とリンクさせた方がわかりやすいと考え、小規模な事業も挙げているが、差し支えないものと考えられるものは、整理の関係上、まとめている部分もある。

部会長

別紙２の中で、既存の計画がある分野と計画のない分野が並び、薪ストーブに関しては、森林の計画があり、森林で行っている話が別紙２に入っていると思うが、すで

に計画のある部分は個別の計画に対する評価で行うのか。

事務局

そうである。

部会長

計画がない部分、別紙 2 にある「環境とのつながり」の部分は第五次計画で大事にしている部分であり、そういった部分と計画がある部分が同じように並んでいるので、整理が必要である。

事務局

別紙 2 は、個々の事業の関わり合いを積み上げ、それぞれの取組の塊が、3 つの視点で施策を進められているかというのを見ていくためのものと考えている。

部会長からあった部分については、資料 2 - 2 の 66 ページにやまの健康推進プロジェクト始めましたというトピックスを挙げています。この取組は農山村で様々なつながりを取っていき、地域循環の共生圏の実現に向けてということで、森林部局で行っているものであり、こういったものが関連性の話につながるものとして報告させていただく。

委員

SDGs を小さいうちから周知させるために、環境学習の部分に、SDGs をきちんと学べる特別授業の機会、今では子ども向けの SDGs のカードゲームもあるのでそういった取組を入れたほうが良いのではないかな。

部会長

環境教育については、次の議題で議論するので、そちらで今の御意見を参考にしてもらうようお願いします。

委員

別紙 1 の表と別紙 4 のポンチ絵および個々の表を見たときに、違和感を覚える。ポンチ絵に記載されているものが、別紙 1 の個々の表のどこに該当するのかわからない。

また、全体を俯瞰した評価の視点が少し欠けている。少なくとも、ポンチ絵にある項目を評価する表などを作り、そこに代表的なものを入れるやり方があるのではないかな。すべてをやろうと思うと難しいが、個々に二つか三つ挙げて評価するという視点を追加してはどうか。

部会長

役所はすべての項目をカバーしなければならないという強迫観念があると思われるので、委員からあったような、どこかに絞って評価するということはやりづらいのではないかな。

委員

別紙 4 の丸い図と周りを囲むようなものがあり、丸い図は昨年度の当会議で何度も議論を重ね、ようやくまとまったものである。別紙 4 の丸い図と周りを囲むような図は初めて出てきたが、この図はどこでどのように使う予定なのか。

事務局

様々な施策を進めるにあたって、どういった点に着目するかというところを四角囲みの 1 から 5 のテーマに落とし込み、事務局の中でも整理という意味合いでこの図を作成した。この図を新たにパンフレット等で大々的に使うというような考えはない。

委員

そういった意味であるならば、網羅的にやらなければならないというのは理解できるが、1 から 5 のテーマに着目しながらの進め方ということで、1 のテーマが多いという理解でよろしいか。

事務局

そうである。

委員

SDGs では最終的に「個々を統合してください」という一文が入っている。統合しようとする、様々なものが複雑に絡み、とても難しい話になり、最終、計画の目標もあるのもっとざっくり考えたほうが良い。

また、資料 2 - 2 の 75 ページに滋賀県環境経営会議とあり、どのような意見が出ているかはわからないが、これは一つ参考になるのではないか。第五次計画では全体として皆さん、行政等がどのようなことを考えているのかというのは、一つの大きな指標になるのではないか。別紙 4 の左側についてはまだ少し時間があるので十分、検討してもらいたい。

委員

今の委員の別紙 4 の御理解を聞いて、丸い図を囲むような大きい矢印は、PDCA を作っていると思っていたのですが、統合という視点がなかった。丸い図を実現するための PDCA なのか、統合という視点でまとめられたものなのかどちらであるのか。この議論をもってどちらにすべきなのか。

事務局

全体的に回っているというイメージで理解をさせていただいている。ただ、やはり左側の部分というのがうまく回るためには県だけでは難しいので、皆で関わっていくということが推進力として必要になるだろうとなっているので、実際に評価するとなると難しいというのが実際のところである。

委員

PDCA だと回していく意味があると考えられるが、そうでないのであれば、同じところをぐるぐる回っているだけになるので、どこに向けて発展しているのかといった疑問が湧いてくる。そういった理解ができた。

部会長

本日、意見が尽きることはないかと思われるので、試行錯誤的にやらざるを得ない。事務局で今日の意見を参考に検討し、その結果について議論していくような形になるかと思われる。

(2) 滋賀県環境学習推進計画の進行管理について(報告)

○事務局から資料3に基づき説明。

委員

参考資料5の設置要綱について、第4条4項に会議録は5年間保存とあるが、紙媒体の場合に保管場所の問題があり、5年間保存になっていると思われるが、現在は、インターネット上に電子データとして保存することになっている。少なくとも環境部局ではすでに電子化されているものは、原則永年保管してほしい。

また、5年経過したので、廃棄するということころを危惧するので、現状を教えてほしい。

事務局

現状は5年間の保存になっているため、5年を過ぎれば廃棄している。

委員

紙媒体ということによろしいか。

事務局

そうである。進行管理資料について、インターネット上に挙がっている。

委員

原則的に永年保存するというものを申し合わせておかないと、担当が悪意なく消してしまう可能性もあるので、できれば県全体で確認してほしい。

事務局

他部局にも影響し、非常に重要なことなので、庁内で共有してどうしていくのか検討していく。

部会長

県の文書管理についての貴重な意見なので検討をお願いします。

委員

17 ページの議事概要の部分で、「基本的に課題解決型をベースに考えていて、むしろ琵琶湖が好きな子どもが増えているか疑問」と委員の発言があるが、これは本質的な問題である。12 ページのギアモデルでは、人育てのギアで「気づく」「学ぶ」「考える」「行動する」とあるが「遊ぶ」という視点が入っていない。自然に接して、面白いな、楽しいなというところが出発点になるので、「遊ぶ」という視点を入れると環境学習の幅が広がっていくのではないか。

委員

実際に子どもが山に入る、琵琶湖で泳ぐということができていない。子どもたちの生活が都会化し、IT 等の関係で社会改革が進んでいるが、人間らしさをどう担保してあげる検討してほしい。

部会長

学校教育というのは知識を教え込むという考えが染みついているように思えるが、やはり遊ぶことと学ぶことは一体だと思うので環境学習はむしろ遊ぶことが大事である。遊ぶという視点は重要で、ギアモデルも教え込むというようなことがあるかもしれないので改善していったほしい。

事務局

遊ぶという視点について、次の計画に入れていきたい。

(3) 滋賀県環境学習推進計画の改定について(諮問)

○事務局から資料 4 - 1、4 - 2 に基づき説明。

委員

環境学習とは何をすれば環境学習になるのかという課題がある。命の基盤として環境が健全であれば生きていけるとは、インフラとしてとても重要なことであると考え、滋賀に暮らすということそのものが様々なことを突き付けられていることを意識しながら暮らしていかない限り、価値観が変わってこない。また、災害が多発し、これまでよしとしてきたことが覆される事態が起きる中で、環境が健全であることと、その中でどのように振舞う力がない人間が増えることが、どれほどのリスクを抱えることなのかということを環境学習の中で子どもたちも含め伝えられるようにしてほしい。

委員

2 ページの「計画改定に向けた検討ポイント」に「分野横断的で課題解決型の学習を推進」とあるが、子供たちに課題を教え込むのではなく、なぜ課題なのかという問題探求型のようなものを入れると良いのではないか。

部会長

教師が課題を示すのではなく、自ら課題を発見するというのが出発点であると思うので大事な視点である。

委員

計画改定に向けたポイントに「多様な分野のつながりを考える」とあるが、この分野は環境だけなのかを確認したい。SDGs の特徴ということで、環境と経済と社会の統合的向上といったことが言われており、環境分野だけで考えるより経済、社会とのつながりも考えていくべきだが、そういった視点は含まれているのか。

事務局

環境分野間でのつながりはスタート地点だと考えている。一方で、環境、経済、社会のつながりに向けて、環境に軸足を置きながら他分野にわたって学習という面から検討を進めていく。

委員

環境学習推進計画については、滋賀県の子どもたちは恵まれているが、大人たちが知らないと思う。最初から話を聞いていて何か違和感があり、環境白書も含め、これを書いた人たちは、実際に経験をしているのかと思う。先ほどの薪ストーブの話にもあったが実際に体験しないと大変さがわからないので、環境の課の方には山の仕事等を一度体験してもらうことで文章の書き方も変わってくるのではないかな。

委員

地球温暖化問題に危機感を覚える人は多くなっている中で、環境学習というところで、頭だけではなく体験型の学習をできるような子どもたちを育てていきたい。農作物を作ることや、薪を取り薪ストーブを焚く等の学習を仲間と力を合わせて自分の意志で行動できるというところにたどり着ける環境学習が一番大事である。

委員

実際に体験してみたいという気持ちはあるが、問い合わせ先がわからないと、事業をつくってもつながっていかないと思うので、窓口やきっかけづくりが明記されているほうが良い。

部会長

事務局は、今、出された様々な意見を参考に、計画策定に活かしてほしい。

(以上)